

第2章 令和4年度国土技術政策総合研究所研究評価委員会及びその結果

本章は、令和4年度国土技術政策総合研究所研究評価委員会における議事内容並びに委員長及び各委員からいただいた意見についてとりまとめたものである。

1 開催日及び出席委員

令和4年12月22日に研究評価委員会を開催し、角委員長並びに有吉委員、伊香賀委員、石山委員、大口委員、古関委員、谷口委員、羽生委員及び兵藤委員にご出席いただいた。

2 議事内容

国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、令和4年度に分科会にて実施した研究開発課題の評価結果に関する報告を行った。

また、令和5年度実施予定の機関評価の実施方法案について、より良い評価を実施する観点から意見をいただいた。

3 研究評価委員会の結果

委員長よりいただいた総括意見、委員よりいただいた主な意見は以下のとおりである。

(総括意見)

- 中長期の社会的課題をしっかりと見据えて、各研究の位置づけのようなものを明示する取組について更に強化されたい。
- 国土交通省としての中長期の課題を先取りするような、国総研ならではの課題を設定し、研究を整理すると良いのではないかと思う。
- 機関評価基準④については、地方自治体等にいかに研究成果を届けるかということに加え、それが届いているのか、そのためにどのような方法で伝えるのかという方法論を磨くと良いのではないかと思う。
- BCPに関する記述を機関評価基準のどこに盛り込むべきか再検討されたい。
- 国総研の施設の長期的な整備について、建て替えや拡張の機会を利用してカーボンニュートラルの実験の場とするなど、挑戦的なことに取り組むと良いのではないかと思う。
- 機関評価基準⑧については、分野横断的な成果をより強く発信されたい。

(主な意見)

[議事1] 令和4年度研究評価委員会分科会の評価結果報告

- 研究課題の有効性について、その研究課題が、最終的に何に反映し、どのような効果を得ようとしているのかについて表記すれば分かりやすいのではないか。
- 終了時評価について評価項目が「研究の実施方法と体制の妥当性」「目標の達成度」とあり、評価の観点として「必要性」「効率性」「有効性」が示されているが、分科会による各研究の【総合評価】を見ると、それぞれの観点をどのように評価したのかが読み取りにくい。中には「体制」のみの効率性もしくは有効性を述べているものが認められ、これをもって妥当とすることは若干疑問である。
- 終了時評価の「必要性」の中に「目的の妥当性」が含まれているが、これは事前評価あるいは中間評価で進めるべき内容と思われる。ここで妥当性を問うてしまうと、事前評価の際の妥当性との齟齬が生じる可能性がある。今回の事前評価において目標の設定についてはさほどコメントが記載されていないが、目標設定の妥当性が最終的には目標達成度の評価となるため、全体の評価体系の中でもう少し目標の設定に対する評価及び達成度に対する評価が見えやすくなることが望まれる。
- 資料2の最後に示されている研究課題一覧について、研究部単位で括るとか、関連するテーマを並べるとか、工夫を検討されたい。
- 5年間の流れの中で今年度終了時評価を実施したものはどのような位置にあるのか、これから始める研究はどのような経緯を踏まえて実施されるものか、研究課題の関連性や国総研全体としての研究戦略、内容、分野などを俯瞰できるような資料があるとわかりやすい。
- 今回の研究課題の中には、その成果を地方自治体の方に活用いただくようなものが多いように見受けられる。地方自治体等にどのように研究成果を届けるかも重要である。
- 課題番号7の研究課題について、特に CLT の活用等については、乾燥性能評価と併せて、構造的接合部の強度影響に対しても注視してもらいたい。
- カーボンニュートラルの取組をさらに推進するためにも、コストの懸念はあるが、課題番号8の研究課題のような素材レベルの省CO₂について積極的に取り組まれない。カーボンニュートラルを実現するには、カーボンネガティブの取組も進める必要がある。この取組に対しても具体的取組の構想があればなお良い。
- 課題番号11の研究課題について、水害の関係で河川研究部とも連携するという記載があった。このような従来の枠を越えた連携は、国総研ならではの取組であり、今後はより活性化されたい。

[議事2、3] 令和5年度に実施する研究開発機関等の評価の実施方法案、国総研の活動紹介

- 現在、我が国にはどのような社会課題があって、それを解決するために、どのような道筋で取り組むかについて、最初に長期のロードマップのような形で示されると、各社会課題に対する取組の方向性や現在の進捗状況等が明確になると考える。国として2050年カーボンニュートラルを宣言している中で、例えば2030年、2040年、2050年の各段階で何を達成する必要があるかといったマイルストーンを明確にするとともに、そのマイルストーンに向かって具体的に必要な技術開発は何かというような長期的な流れの検討も必要と考える。
- ロードマップのようなものの中に、この技術開発はどのような社会課題を解決するためにやっているのかについて明確に記載すると、非常に分かりやすくなると思う。
- 昨年度の委員会において、例えば「気候変動への対応」といった大きな目標に対して、個々の研究テーマがどのように関連しているのか、またどのような前後関係があるのかについて可視化したものを示すとともに、国総研として超長期的なビジョンを持つことも重要とのご

意見があった。国総研のビジョンは必ずしも国交省とイコールではないと思う。国総研が先取りをしても良いと思う。

- 大きな社会的課題に対し、全体プロセスのどこを国総研が担っているのか、そしてどのような形で次のプロセスに引き渡すのか、又は、社会実装や効果の発現というものを狙っているのかというストーリーまで描くと、より目標指向的な研究活動ができるのではないかと思う。
- 直面する課題に対して、大きなテーマの中における個々の研究の位置づけや、研究相互の関連性を示すことで、研究の適切性を検証する必要がある。機関評価なので文言としては評価基準①の書き方で良いと思うが、資料としては上記のような内容が把握可能なものとされたい。
- 人材の育成、人材交流についてドメスティックである。国際的な人材の育成や人材交流、国際貢献というものがあっても良いのではないかと思う。例えば、研究プロジェクトでも、2年に1件ぐらいは国際共同研究のようなものを行うなど、そのような視点もあっても良いと考える。
- 評価基準⑥について、昨年度の委員会の指摘を受けて BCP に対応する文言が加えられているが、評価基準⑥のタイトルの人材の育成と合わないのではないか。どちらかという評価基準⑤に加えるべき内容ではないか。あるいは、この職場環境の環境が何を指すかにもよるが、評価基準⑦に加えるべき内容ではないか。
- 評価基準⑥⑦に関連するが、カーボンニュートラルについて、例えば、公共建築 ZEB 化の観点から、国総研の施設全体を ZEB として改修する、カーボンニュートラルの実践の場とする、また、そもそもの研究を行う執務環境が民間に比べて劣悪ではないかと思うので、ウェルネスにも配慮した模範となるような施設にするというような視点をもう少し強調しても良いのではないか。研究環境が人材の確保や民間等との人材交流のマイナス要素になるといけないので、そのような予算化なども検討されたい。
- 活動面としての「データの収集・分析・管理、社会への還元」と、環境整備の面での「刊行物・データベースを作成、多様な広報手段を用意」ということは大きく関連する。前者の発信を実施するために後者の手段を用意するという意味と理解しているが、効果的な発信方法があって初めて発信内容が効果的に「社会へ適切に公開」されることになる。両者を関連づけて評価できる基準にした方が良いのではないか。
- 評価基準⑧について、「研究成果を発信する取り組み」「広報を実施」とあるが、情報発信や広報は行っているだけでは意味が無く、それが効果的に受け手に伝わっているか、という面で見えていく必要がある。広報の観点からは情宣物をただ発行しているだけでは広報の「効果」とはならないため、この評価については受手側の視点を何らかの形で入れていくことはできないか。
- 評価基準⑧について、「国総研の知名度と存在感を向上させるため」という部分について、それが目的のように見え、少し違和感を覚える。研究活動、成果を広報・発信することは、大きく言うと「公共の福祉に資するため」であり、知名度や存在感を高めるためではないと考える。
- 活動紹介の評価基準⑧に関する記載内容について、広報に主眼を置いてまとめられていたものと、論文や国総研資料のリストなどを研究成果の公表に主眼を置いてまとめられたものとのがあるので、ここには何を記載するのかについて明確にする必要がある。一方で、少なくとも補足資料には、国総研資料や学術論文のリストなどを具体的なエビデンスとして記載すると良いと思う。
- 活動報告書を誰が読むのか、読ませたいのか、意識して作成されたい。
- 多少は数値指標も取り込むことが望ましい。
- 活動紹介の各事例の表紙にあたる「流れがわかる資料」（図に何か名前を付けた方が良いの

ではないか) について、表側の項目順、あるいは記載のルール (矢印の意味、色や破線の意味など) を統一されたい。

- 活動紹介において、各評価基準に適合する情報をそれぞれ1ページずつ記載しているが、これを俯瞰してどのような「成果として評価できるのか」が機関評価であろうと考える。報告書に「3. 活動概要」として記載される内容と、「4. 活動事例」とが対応が取れるよう、「3. 活動概要」の記載方法を工夫するとともに、個別の積み上げではなく機関全体としてどのような成果が現れているのか、ということを表示されたい。

いただいたご意見に留意して機関評価に向けた検討を進めるとともに、住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指して研究を進めて参りたい。

